## ミニバス北路線 運行計画等の変更について (案)

1 運行計画等を変更する路線

調布市ミニバス北路線

- (1) 系統の新設 ((仮称)ブランチ調布にバス停を新設し, (仮称)ブランチ調布を終点とした系統を設定)
- 2 運行計画等の変更について
- (1) 系統の新設について

クリーンセンター跡地活用事業に伴い(仮称)ブランチ調布が令和4年3月に竣工する予定です。このことから、調布市ミニバス北路線におきましても、当施設内にバス停留所を新設し、ルートを新たに設定いたします。

- ※ 早朝の7:16都営深大寺住宅始発便においては, (仮称)ブランチ 調布の開場時間外のため, 既存の系統のままで運行いたします。
- (2) バス停留所の新設 (仮称)ブランチ調布【新設】
- (3) 運行距離

往路: 6.71km 復路: 7.09km

(既存系統 往路: 6.71km, 復路: 6.84km)

(4) 運行ダイヤ(予定)

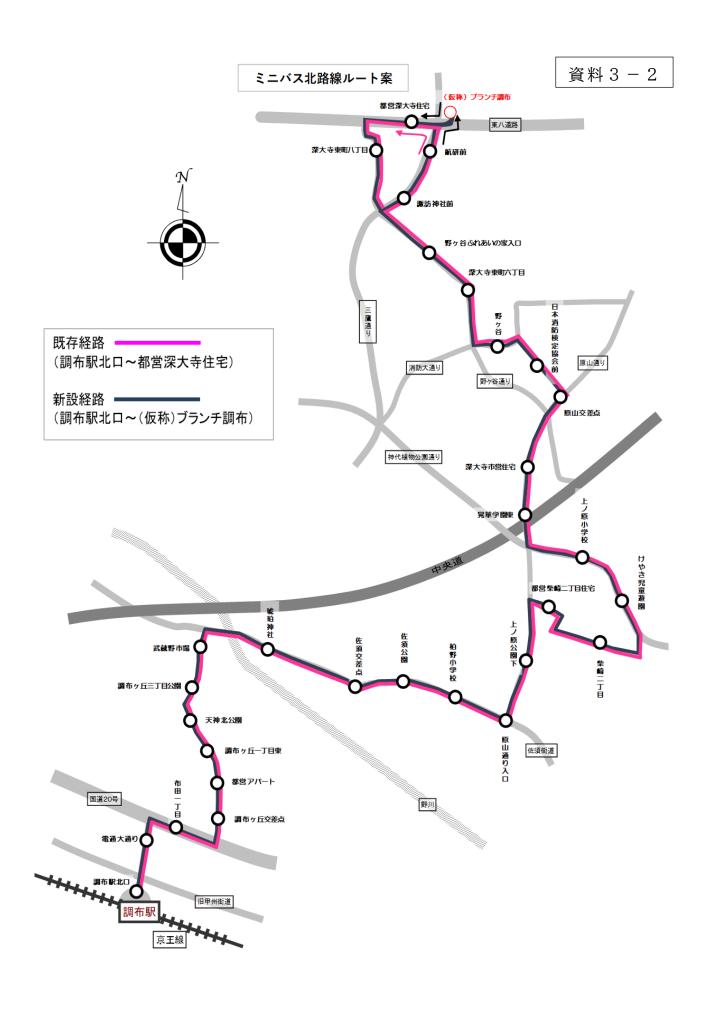
往路3本,復路1本を新設系統にて運行。復路1本は, (仮称)ブランチ調布の開場時間外のため, 既存系統にて運行します。

※ ダイヤは、資料3-3を参照

(施設完成後, 実査による所要時間測定により調整可能性あり。)

3 運行計画等変更実施時期

令和4年4月(予定)



# ミニバス北路線 運行ダイヤ変更案

# 【変更前】

平日・休日共通

バス停名	① 便	②便	③便	備考
調布駅北口	12:10	19:12	19:36	
:	:	:	:	
航研前	12:37	19:39	20:03	
都営深大寺住宅	12:48	19:50	20:14	

バス停名	① 便	② 便	備考
都営深大寺住宅	7:16	12:48	
:	:	:	
調布駅北口	7:52	13:24	

## 【変更後】

平日・休日共通

バス停名	①便	②便	③便	備考
調布駅北口	12:10	19:12	19:36	
:	:	:	:	
航研前	12:37	19:39	20:03	
(仮称)ブランチ調布	12:48	19:50	20:14	新設
都営深大寺住宅	_	_	_	※終点変更
※これ以外のバス停とダイヤは変更なし				

バス停名	①便	②便	備考	
(仮称)ブランチ調布	開場前のため都営	12:48	新設	
	深大寺住宅始発			
都営深大寺住宅	7:16	12:50		
:	:	:		
調布駅北口	7:52	13:26		
※1便目については、既存運行から変更なし				

# 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる 協議が調っていることの証明書(ミニバス北路線)【案】

令和3年12月23日付,令和3年度第2回調布市公共交通活性化協議会において,下記路線の運行計画等の変更に関し,協議が調ったことを証明する。

- 1 協議が調っている路線
- (1) 名称

調布市ミニバス北路線

- ① (調布駅北口~ (仮称) ブランチ調布, (仮称) ブランチ調布~調布駅北口)
- ②(都営深大寺住宅~調布駅北口)
- (2) 路線の区間
- ① 起点 調布駅北口 ② 起点 都営深大寺住宅経由地 上ノ原小学校 経由地 上ノ原小学校 終点 (仮称)ブランチ調布 終点 調布駅北口
- (3) 路線の距離

①往路: 6.71km 復路: 7.09km

②復路: 6.84km

(4) 運行時間(予定)

①往路:12:10 · 19:12 · 19:36発

復路:12:48発

②復路: 7:16発

(5) 運行車両

全長 6.99m, 全幅 2.08m, 全高 3.10m

2 協議が調っている運賃(料金)の種類,額及び適用方法 既存の調布市ミニバス北路線に準ずる。

(現金・ICともに210円均一, 小児半額)

- 3 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
- (1) 令和4年4月○日から実施の予定

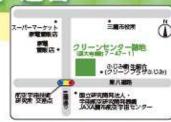
令和3年 月 日 調布市公共交通活性化協議会 会長

# クリーンセンターの跡地に新たな施設を建設・運営

## ~公民連携モデル事業~

市は、ごみ処理施設(クリーンプラザふじみ)周辺のまちづくりの主要事業として、クリーンセンターの移転後の跡地 活用に向けた取り組みを進めています。これまで、地域の方々との意見交換や住民説明会の開催などを通し、北部地域 の市民サービスの充実や、市民活動の発展に向けた検討を重ねてきました。

今回、プロポーザル審査(企画提案型の審査)を経て、事業者が決まりましたので、事業の概要をお知らせします。



# 公民連携モデル事業のポイントの

今後の公共施設の維持管理・運営では、市の財政負担の抑制・平準化がよ り一層必要となります。そのため、新しい施設は市と民間事業者が連携して建 設・運営することで、コストの縮減を図ります。

- ●公募で選定された事業者が、市有地(クリーンセンター跡地)を借りて施設を建設
- 施設の設計・建設・維持管理・運営は、事業者の資金で実施
- ●施設は事業者が所有。市は、土地の賃料を事業者から収入
- ●市が施設の一部を借りて、公共施設として利用
- ●市の財源を確保しつつ、地域ニーズに応じたサービスを提供



映施設イメージはプロボーザル審査時点の提案内容であり、今後変更になる場合あり

#### 事業の背景

### ●公共施設の全国的な課題

将来の人口構造の変化、公共施設の老朽化や改修・更新費の増大など、公共施設を取り巻く現状を踏まえると、現在の公 共施設の全てを従来の整備、運営のやり方で維持していくこ とは困難。(これは全国共通の課題で、調布市も例外ではない)

### ●公共施設等総合管理計画の策定(平成28年度)

質の高い市民サービスを将来にわたり提供していくために は、総合め・計画的な公共施設のマネジメントが必要。そのた め、「公共施設の適正な配置と施設数の抑制」「適切な維持管 理・運営」「同間活力などの活用」を基本方針とした、調布市公 共施設等総合管理計画を策定

### ●クリーンセンター跡地活用事業の位置付け

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて、この事業を公民(市と同間事業者)が連携するモデル事業として位置付け、周辺の公共施設機能の集約・複合化と財政負担の抑制を図り事業を推進(条のリーンセンターは平成31年4月に発布)

### これまでの取り組み

公民(市と民間事業者)が連携する事業の検討

平成24年度~令和元年度

●地域住民との意見交換 ●導入する機能の検討 ●市場額

音 ※文字表人類の家利用者アンケート調音・意見交換

#### 令和元年度

· 關布市基本計画策定(令和元年度~4年度)

公共施設マネジメントに取り組む中で、公民が連携することで、敷地を有効活用するとともに、地域ニーズへの対応や 行政課題の解決に役立つ施設を、効率的に整備していくことを位置付け

- ●市民説明会 ●事業者公募・選定
- 選定した民間事業者と基本協定を締結 事業期間/令和3~32年度(30年間) 事業者/大和リース株式会社東京本内

#### 施設の内容

- 3 階 診療所(内科、整形外科など3科程度)・コミュニティスペースなど
- 2 階 物販店舗など
- 公共施設(老人憩の家機能・地域交流(集 会室)機能)・飲食店舗・駐車場(10台程度)
- 計下 第 計車場(80分程度)
- ※店舗の詳細は今後、事業者と協議・調整

### 全体スケジュール(予定)

····▶ 令和3年度 思計



単地域住民や福祉団体との意見交換などを踏まえ、設計予定

全体コンセプト

地域社会における高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康づくりの場の確保のほか、多世 代交流、地域交流に寄与するとともに、福祉・安全安心・コミュニティなど地域の多様なニー ズに応じたサービスを提供する施設

